

Kanda

くらしの情報をお届けする

11

2021.11.25
No.1504

思いよ届け 人権の花

苅田小学校で11月5日、「人権の花運動」の一環として、児童たちがひまわりの種とメッセージをエコ風船に結び、掛け声とともに大空へ飛ばしました。詳しくは21ページをご覧ください。



p.2

遠田町長2期目就任挨拶

これから4年間で目指すまちづくりとは？

p.24

苅田町イルミネーション

今年で10周年を迎える苅田町の冬の風物詩

苅田町公式LINEアカウント
登録人数5000人突破しました！

LINE

まずは
友だち登録



2期目の町政がスタート

遠田町長 就任挨拶

10月26日告示の任期満了に伴う町長選挙で、遠田孝一氏が無投票で再選されました。2期目の町政が始まった遠田町長に、この4年間の所感やこれからの町政にかける思いを伺いました。



思案を重ねて 取り組んだ4年間

先の選挙で当選させていただき、11月13日から町長として2期目のスタートとなりました。改めて身が引き締まる思いです。

この4年間、町政を担う責任の重さを感じながら、町民のため何ができるか、公平か、もっと良い方法はないかといったも考えてまいりました。この気持ちは変わりませんが、もう少し肩の力を抜いて、いつもと違う視点で見つめることも必要だと思っています。

私たちの町は町田港、北九州空港、東九州自動車道を有し、さらに比較的災害が少ないという環境に恵まれています。先人の方々の努力や熱意が今の町田町を作り、企業集積が進んだことで税収に恵まれるという恩恵にあずかっています。

昭和50年に国から普通交付税を受けない不交付団体となり、その状況が46年間続いています。国からの補助が少ないという不交付団体ならではの厳しさもありますが、この先町田町をさらに発展させることが、私の使命だと思っています。

誇りに思える、 住みたくなる町に

これからの4年間は、町長として得た知識や経験、そして知ることになった多くの人とのネットワークを強みとして、様々な取り組みを行っていききたいと思います。

財政健全化を基本とし、税収の大きな要素を占める企業誘致を続けなければなりません。まずコロナ禍で大きな打撃を受けた社会や経済の再生が求められます。そのためには感染防止に大きな効果が期待できるワクチン接種を、希望する町民の皆さんに速やかに実施しなければなりません。国から3回目の接種準備を進めるよう通知が来ています。町田町の医師会と連携して、進めてまいります。併せて、商工業の振興策に着手したいと思います。

その他にも、教育や福祉の充実、災害に強い町づくり、子どもたちや子育て世代への支援、住みよい町づくりへの投資、公共施設の更新、農業支援、地域のにぎわい作り、文化・スポーツ振興等に取り組ん

でまいります。

さらに、新しい時代に対応できる町の取り組みも求められています。持続可能な開発目標(SDGs)の推進、脱炭素社会をめざすカーボンニュートラル、業務のデジタル化など、未来の町田町のためにしっかりとした議論が必要です。

町民の皆様の声、役場で働く職員の見解、議会の提言を真摯に受け止めて、行政に活かさなければなりません。

町田町に住んでいることを誇りに思える、住みたくなる町をめざして、行政運営をしたいと思えます。町民の皆様のご支援とご協力をお願いして、2期目の就任のご挨拶とさせていただきます。



2期目として初登庁となった11月15日に、職員から歓迎の花束を受け取る遠田町長。

井上教育長 2期目就任の挨拶

令和2年4月に、町田町教育委員会教育長に就任した井上三津子氏が11月臨時議会で再任されました。任期は令和3年11月15日～令和6年11月14日の3年間です。

これまで、前教育長の残任期間として過ごしてまいりました1年と8カ月はコロナに始まりコロナに終わった期間であり、臨時休校など初めて経験する先例のない事例の判断や決断に、大変重い責任を痛感する日々でありました。

このコロナ禍のため、思い描いていた教育施策を充分に実行できない苦しみはありましたが、ギガスクール構想の推進やコミュニティスクールの試行等、これからの教育の基盤づくりを進めることができたのはひとえに、議会の皆様や町民の皆様のご理解とご支援のおかげであると深く感謝いたしております。

今後は、アフターコロナ、ウイズコロナの

教育の在り方を見据え、町田の子どもたちが輝く未来を手に入れるために、学びの環境を整え、十分な学びの保障に、より一層努めてまいります。また、住民の皆様とのさらなる生き甲斐に繋がるような、町田ならではの文化やスポーツの振興にも努めてまいりたいと思います。

これからも町議会をはじめ町民の皆様のご意見をお伺いしながら、町田町が掲げる「一人ひとり」が輝く「もっと」快適 住みよいまち町田の実現を目指し、学校教育や生涯学習の推進に尽力してまいりたいと思います。





新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

ワクチン接種に関する情報は、広報かんだのほか、苅田町ホームページ、苅田町公式LINE、KBCテレビデータ放送「dボタン広報誌」にて随時お知らせしますので、ご確認ください。

！ 申請をしないと接種券が送付されない方がいます

申請手続きをしないと3回目接種用の接種券が送付されない方がいます。下記に該当される方は、接種券が発行されないため、別途申請手続きが必要です。

申請手続きが必要な人

- ・他自治体の接種券で2回接種した後に苅田町へ転入した場合
- ・海外で2回接種した場合
- ・海外在留邦人等向け新型コロナワクチン接種事業で2回接種した場合
- ・在日米軍従業員接種で2回接種した場合
- ・製薬メーカーの治験において2回接種した場合

●申請方法／2回目接種を受けてから概ね8か月後から申請できます(国の方針によって変更あり)。下記をご用意のうえ、子育て・健康課へお越しください。

- ①本人確認書類(健康保険証・運転免許証等)
- ②1・2回目の接種済証(または接種記録書、接種証明書いずれか)
- ③(②がない場合)マイナンバーが分かる書類
- ④[接種券発行申請書(新型コロナウイルス感染症)【3回目接種用】]

※②がない場合、発行手続きに時間がかかる場合があります。※「接種券発行申請書」は苅田町ホームページまたは子育て・健康課で取得できます。郵送申請も可能です。(郵送申請時は、①・②の写しを同封してください。)

上記以外で、接種対象者であるにもかかわらず接種券が届かない場合は、子育て・健康課(☎093・588・1235)までご連絡ください。

相談コールセンター受付時間の変更について
相談コールセンター(☎093・967・3056)の受付時間が下記のとおり変更となります。

- 11月25日(木)まで
月(金)9時～17時 水(金)9時～20時(祝日除く)
- 11月26日(金)から
月～金9時～17時(祝日除く)

今回掲載している情報は、今後の国の方針により、内容(接種対象や実施方法など)が変更となる場合があります。最新情報は苅田町ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルスワクチン 3回目接種について

下記の方を対象に3回目のワクチン接種を行います。

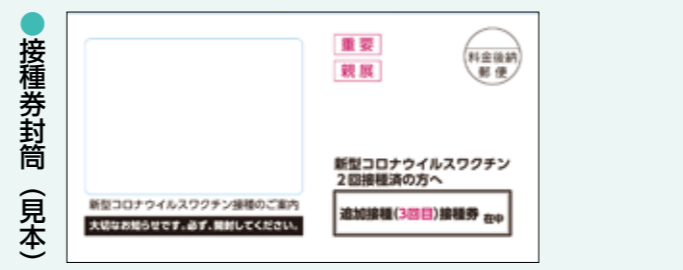
- 対象／ワクチンを2回接種済みの方で、2回目接種から概ね8か月経過した方
 - 実施方法／原則として、苅田町が実施する集団接種
- ※医療従事者は勤務先での接種が可能です(下表参照)

	実施方法	対象者
①	町での集団接種	原則、苅田町に住民票がある方(勤務先で接種を行わない医療機関・歯科医療機関・薬局・訪問看護ステーションの従事者、消防職員、行政職員を含む) ※町の集団接種の予約が必要です
②	勤務先医療機関での接種	勤務先で接種を行う医療機関の医療従事者 ※接種については勤務先にご相談ください。

医療従事者等に接種券を送付します。

令和3年3月・4月に2回目のワクチン接種をした方(医療従事者等)へ3回目接種用の接種券を送付します。手元に届いたらすぐに開封し、予約方法等を確認してください。接種券はワクチン接種の際に必要ですので、大切に保管してください。

※令和3年5月以降に2回目のワクチン接種をされた方への3回目接種用の接種券発送スケジュールは、決まり次第、苅田町ホームページなどでお知らせします。



●接種券封筒(見本)

12月4日～10日は人権週間です

人権を考える一週間に語り手II苅田町人権啓発推進指導員 渡邊和彦さん



73年前、2度にわたる大きな戦争とジェノサイド(意図的・制度的な民族抹殺)への強い反省から、世界中の人びとは差別撤廃・人権の確立が平和への基礎であり、すべての人と国の達成課題であると、1948年12月10日、国連総会で「世界人権宣言」が採択されました。そして、この宣言を社会制度に反映させるために、国際人権条約を締結し、締結国は条約を法律や制度として社会に反映させてきました。世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、それ自体が法的拘束力をもつものではありませんが、初めて人権の保障を国際的にうたった画期的なものです。

2回の世界大戦がいかに人権を侵害していたかがわかります。戦争は人権侵害そのものと言っても過言ではありません。だからこそ、私たちは平和を希求します。さて、みなさんは「人権とは何ですか?」と問われた時、何と答えますか。日本には、世界人権宣言より早く公布された「憲法」があります。その中に、国民の基本的権利について具体的に書かれています。その一つが、第14条の「すべての国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的、又は社会的関係において、差別されない。」です。憲法の条文を答えられる人は少ないと思いますが、先ほどの問いに、こんな言葉で答えてみませんか。人権とは、「自分の存在が認められ、人間として尊重されること」であると。みなさんは、自分の存在が認められていますか?人間として尊重されていますか?そんなことを考える時間や週間にしてみませんか?この人権週間を。

今年も、新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)の感染拡大で、通常の生活に制限が設けられました。感染を予防するため、マスクを着けたり、検温をしたりと、今までとは異なる新しい生活様式が呼びかけられました。COVID-19感染拡大とともに、憲法14条によって守られていた権利が、侵害される事象がたくさん起りました。感染症には「らい菌」によって引き起こされる感染症の一種であるハンセン病があります。ハンセン病患者や患者の家族への差別が今でも続いています。ハンセン病患者や家族の方々は、国が誤った政策を取ったことを認め、謝罪した今でも、ハンセン病患者であったことや家族にいたことを公表しません。それくらい誤った知識からできた「差別」「偏見」は、同和問題と同様に厳しいものがあります。日本の社会には、たくさんの人権侵害(差別)があります。あらゆる差別をなくすために、人権について学習しましょう。

人権週間のイベントのご案内

1950年の国際連合の第5回総会で、12月10日を「人権デー」と定め世界中で記念行事を行うことが決議されました。苅田町では、「人権週間」の取り組みとして、次のことを行います。

- ①町内の小中学生の人権作品と人権に関する図書の展示
 - 期間／11月26日(金)～12月9日(木)
 - 場所／苅田町立図書館
- ②小中学生の人権作文の朗読と表彰式&人権講演会

人権講演会では、俳優・タレントの奥山佳恵さんを講師に招いて講演を行います。詳しくは11月10日号をご覧ください。

 - 日時／12月5日(日)13時開場
 - 場所／パンジープラザ

民生委員・児童委員の活動を紹介します

～民生委員・児童委員協議会の部会～

苅田町民生委員・児童委員協議会では4つの部会に分かれて活動しており、10月25日号で「心身障がい者部会」と「老人福祉部会」を紹介しました。今回は、前回紹介できなかった2つの部会の活動を紹介します。

■児童青少年部会

地域での児童の見守りや少年の非行防止を目的に、学校や地域と連携し情報共有を図っています。また、児童青少年に関する施設の視察や「学校関係者による子ども達の動向」、「違法薬物」等について研修を行うほか、苅田町青少年育成協議会主催の行事に参加し、非行防止夜間パトロールや校門でのあいさつ運動なども行っています。



▲全体研修で保護司の川崎氏を講師に招き、「違法薬物について」その種類や検挙状況等を話して頂きました。苅田町でも未成年者が検挙・補導されていると知り、違法薬物の危険性を身近に感じる事が出来ました。

■生活援護部会

生活に困窮されている方の困りごとや自立支援に協力することを目的に活動しています。社会福祉協議会が実施している生活福祉資金貸付の相談状況などについて説明を受けたり、金銭面以外にもひきこもりなどへの支援について学習会をしたり、地域の身近な相談相手として、幅広い相談にのれるようにしています。



▲困りごと相談室と社会福祉協議会より、生活困窮に関する業務や相談内容等について説明を受けています。お金の問題だけでなく、背景にはひきこもり等の隠された課題があり、その隠れた課題まで解決する事が自立につながると知りました。

今回紹介した内容は、民生委員・児童委員の活動の一部です。委員の皆さんは、相談だけでなく「人と人」、「人と地域」、「人とサービス」など、様々な場面でのつなぎ役として皆さんの生活がより豊かになるよう活動されています。相談でなくても、ちょっと声をかけてみてはいかがでしょうか？

● 問い合わせ／地域福祉課 ☎ 093・434・1039



12月3日(金)～
12月9日(木)

障害者週間です

「障害者週間」は、広く障がい者の福祉について関心と理解を深め、障がい者があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に、平成16年6月の障害者基本法の改正により定められました。今回は、「障害者週間」にちなみ、苅田町が取り組んでいる障がい者支援や相談窓口などについて紹介します。

● 問い合わせ／地域福祉課 ☎ 093・434・1039

障がいのある方の自立支援

障がいのある方の自立を応援するため、障がいのある方が働く町内の就労施設などへ、物品の調達や作業の依頼を優先して行っています。

(例) イベントなどでの啓発用物品や記念品の購入、名刺の印刷など

詳しくは [苅田町 障害者優先調達推進法](#) [検索](#)

ヘルプマーク・ヘルプカードの配布

目や耳、言語の障がい、内部障がいや難病、知的障がい、精神障がい、認知症など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせる『ヘルプマーク・ヘルプカード』を配布しています。



必要な方は、地域福祉課(役場2階)にお越しください。

また、ヘルプマーク・ヘルプカードを身につけた方を見かけたら、声をかけて必要なサポートをお願いします。

アンケート調査へのご協力のお礼

現在『苅田町障がい者長期計画(第4期)』を策定中です。そのため、みなさまの生活の様子や意識・意向を把握するため、8月に「福祉に関するアンケート調査」を実施しました。ご回答いただいた内容については、年度内に冊子にまとめる予定です。ご協力いただきましてありがとうございました。

苅田町障害者虐待防止ホットライン

障がいのある方への虐待に関する相談・通報・届出窓口(※)として、「苅田町障害者虐待防止ホットライン」を設置しています。下記のような虐待を受けたり、発見したりした場合は、ご連絡ください。

「苅田町障害者虐待防止ホットライン」
☎ 093・588・1234 (24時間受付)

身体的虐待	殴る・蹴る・必要性や本人の同意なく身体を拘束する等
性的虐待	性的暴力・障がい者を裸にさせる等
心理的虐待	怒鳴る・ののしる・悪口を言う等
放棄・放置	必要な治療や衛生管理(通院、着替え、入浴、掃除等)を怠る等
経済的虐待	本人の金銭を使い込む等

※通報とは、虐待を受けたと思われる障がい者を発見した方からの連絡です。届出とは、虐待を受けた障がい者本人からの連絡です。相談や通報、届出をした方の情報は、守秘義務により守られます。また、匿名による通報も受け付けます。

障がい者相談支援事業所

町内の事業所に相談支援事業を委託しています。事業所では、相談員が障がいのある方やその家族から生活の相談などを聞き、福祉サービスの紹介や支援を行っています。「障がいがあるかもしれない…」等の相談もできます。

● 障害者相談支援
苅田町社会福祉協議会(障害者相談支援センター そら)
☎ 093・434・3641

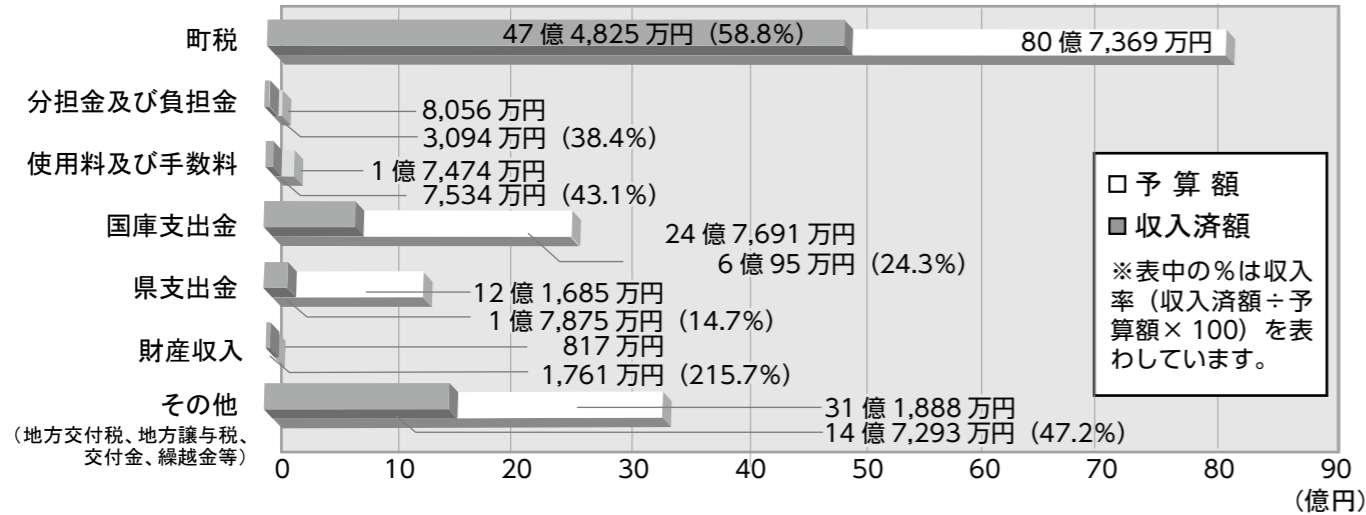
社会福祉法人光和苑(総合支援センター)
☎ 0930・25・7732

社会福祉法人みぎわ会(愛和相談支援センター)
☎ 0930・25・6623

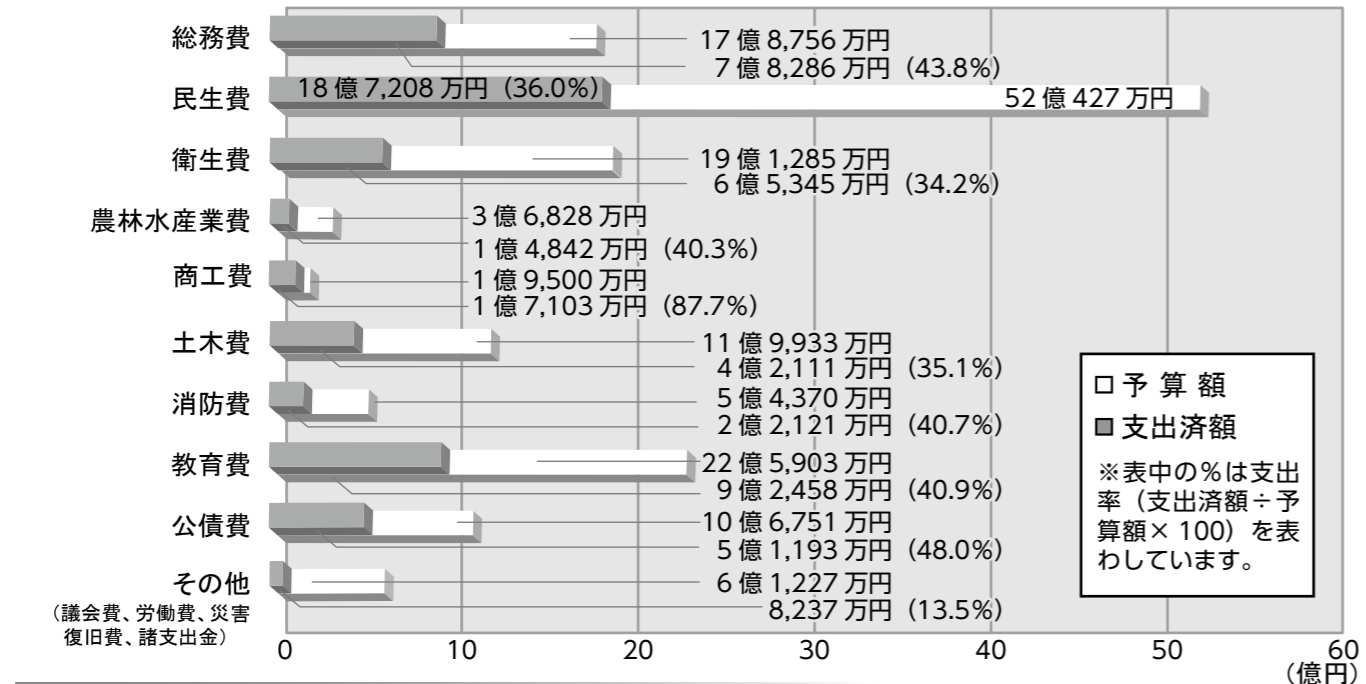
● 障害児相談支援
NPO 法人夢ニティ・ハート(障害児相談支援事業所 ペンギン教室) ☎ 093・434・5110

令和3年4月1日から9月30日までの上半期の予算執行状況などについてお知らせします。
 歳入につきましては、一般会計の収入済額は、71億2,477万円で予算額に対し収入率47.0%となっております。町税につきましては、昨年同時期に比べ、固定資産税が7,980万円の増となっておりますが、法人町民税の税率変更の影響等により町民税が1億4,824万円の減となっており、町税全体では5,031万円の減収となっております。歳出につきましては、一般会計の支出済額は57億8,903万円で、予算額に対し支出率38.2%となっております。
 今後も感染症対策経費の支出が見込まれることから歳入とのバランスに留意しながら各種施策を実施していきます。

一般会計予算の執行状況（歳入） (令和3年9月30日現在)



一般会計予算の執行状況（歳出） (令和3年9月30日現在)



公有財産の状況 (令和3年3月31日現在)

項目	数量	項目	金額 (万円)
土地	3,322,814.84㎡	出資による権利	22億1,486万円
建物	125,029.6㎡	債権	3億4,249万円
動産 (浮棧橋)	16基	基金	68億6,560万円
動産 (ビクターバス)	1基	※基金は令和3年9月30日現在	

町債の残高 (令和3年9月30日現在)

一般会計	70億2,543万円
土地区画整理事業特別会計	15億3,502万円
合計	85億6,045万円

一時借入金の残高

令和3年9月30日現在において、一時借入金はありません。

町税の収入状況

区分	予算額	収入済額	前年度収入済額
町民税 (個人)	18億3,794万円	8億3,016万円	8億5,952万円
町民税 (法人)	5億725万円	3億1,476万円	4億3,364万円
固定資産税	52億2,151万円	33億2,019万円	32億4,039万円
軽自動車税	1億1,361万円	1億1,252万円	1億837万円
たばこ税	3億9,197万円	1億6,984万円	1億5,582万円
鉱産税	141万円	78万円	82万円
計	80億7,369万円	47億4,825万円	47億9,856万円

令和3年度特別会計予算の執行状況

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	32億8,526万円	12億5,150万円	38.1%	13億1,255万円	40.0%
後期高齢者医療特別会計	5億3,232万円	1億9,558万円	36.7%	1億8,351万円	34.5%
介護保険特別会計	28億1,700万円	11億5,132万円	40.9%	12億1,361万円	43.1%
土地区画整理事業特別会計	9億5,397万円	190万円	0.2%	4億409万円	42.4%
住宅新築資金等特別会計	259万円	364万円	140.9%	1万円	0.4%
苅田臨空産業団地開発事業特別会計	277万円	1億7,668万円	6382.8%	18万円	6.5%
京都郡公平委員会特別会計	96万円	98万円	101.4%	8万円	8.0%
計	75億9,487万円	27億8,160万円	36.6%	31億1,403万円	41.0%

令和3年度 苅田町水道事業会計中間財務諸表

令和3年中間期の業績 (令和3年4月1日～令和3年9月30日)

経営成績	令和3年中間期
給水収益	3億8,857万円
営業利益	1億664万円
経常利益	1億723万円
純利益	1億714万円
(参考)	令和3年中間期
給水原価	178.3円/㎡
供給単価	212.1円/㎡

※期間有収水量 1,831,755㎡
 令和2年中間期有収水量 1,804,272㎡

※注
 ①会計処理の方法の変更 無
 ②期中未収金

3年中間期	8,641万円
2年中間期	9,158万円
3年3月期	1億64万円

財務の状態	総資産	総資本
3年中間期	92億6,598万円	46億1,965万円
2年中間期	93億26万円	44億8,332万円

令和4年3月期の業績予想 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

期間水道使用料	7億9,000万円
経常利益	1億3,100万円
当期純利益	1億3,000万円

令和3年度 苅田町下水道事業会計中間財務諸表

令和3年中間期の業績 (令和3年4月1日～令和3年9月30日)

経営成績	令和3年中間期
期間下水道使用料	1億5,070万円
営業利益	△1億2,772万円
経常利益	9,739万円
純利益	9,739万円
(参考)	令和3年中間期
使用料単価	191.8円/㎡
汚水処理原価	302.8円/㎡

※期間有収水量 785,574㎡
 令和2年中間期有収水量 746,269㎡

※注
 ①会計処理の方法の変更 無
 ②期中未収金

3年中間期	6,453万円
2年中間期	6,189万円
3年3月期	1億727万円

財務の状態	総資産	総資本
3年中間期	153億6,995万円	30億3,593万円
2年中間期	154億5,005万円	29億3,743万円

令和4年3月期の業績予想 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

期間下水道使用料	3億84万円
経常利益	1億426万円
当期純利益	1億426万円

くらしの情報

荻田町役場

☎ 093・434・1111

☎ 093・436・3014

<https://www.town.kanda.lg.jp>

10月のごみの量 (単位: トン)

燃やせるごみ	資源ごみ	燃やせないごみ	その他のごみ	合計
930	40	30	58	1,058

10月の1日1人当たりの排出量= 912g

10月の出動状況

火災	救急	救助	風水害	その他
7	113	0	0	6

10月の人の動き

出生	死亡	転入	転出
28	30	171	188
人口	男	女	世帯数
37,416 (前月比-21)	19,312 (前月比-3)	18,104 (前月比-18)	18,188 (前月比-3)

※出生・死亡・転入・転出については住民基本台帳による

お知らせ

令和4年荻田町成人式のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策を実施したうえで、成人式を次のとおり開催する予定です。

- 日 令和4年1月9日(日)
- 10時30分：受付開始予定
- 11時15分：恩師メッセージ動画上映予定
- 11時30分：式典開始予定

場 荻田町中央公民館
※例年と会場が違います。
対 平成13年4月2日〜平成14年4月1日生まれの方。
対象の方には12月上旬頃に

ご案内を発送いたします。
※進学・就職等で現在荻田町に住民登録等をされていない方で、荻田町の成人式に出席を希望される場合は、生涯学習課までご連絡ください。

※新型コロナウイルスの影響で中止や内容変更が生じる場合があります。中止の場合の着物代等の補償はできかねますので、予めご了承下さい。
なお、今後中止及び開催内容の変更が生じた場合は、荻田町ホームページ等でお知らせしますので、併せてご覧ください。

問 生涯学習課
☎ 093・434・2044

貴重な文化財の保全と法令順守にご協力を

令和3年10月上旬、北九州国定公園第一種特別地域に所在する、荻田町指定天然記念物 広谷湿原の「鬼の唐手岩」において、ロッククライミング用と推定される楔が打ち込まれ、自然環境に影響を与え、行為が確認されました。

当該地の現状を変更するには、福岡県・町の許可や土地所有者の承諾等が必要です。許可なく変更した場合、法令により処罰されることがあります。貴重な文化財の保全と法令順守にご協力をお願いいたします。

問 生涯学習課
☎ 093・434・2212



コンビニ交付サービスの停止について

12月16日(日)はシステムメンテナンスのため、戸籍の各種証明書の発行、戸籍の利用登録申請(町外者)のコンビニ交付サービスが利用できません。ご不便をおかけして申し訳ありませんが、ご理解と協力をお願いします。

問 住民課
☎ 093・434・1833

12月10日〜16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間

拉致問題は、喫緊の国民的課題です。この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めましょう。

問 総務課
☎ 093・434・1958

新蕎麦と棚田の恵み 大試食会 中止のお知らせ

今年も蕎麦を試食会に向けて育ててまいりましたが、相

国保健康優良世帯に記念品を贈呈します

荻田町国民健康保険では、毎年、健康優良世帯に対し栄誉をたたえ、記念品を贈呈しています。荻田町国保加入者の方で左記に該当する方には、12月末までに記念品のカタログが届けますので、早めの注文をお願いします。

- 【記念品贈呈の該当世帯数】
- ・1年間無受診：130世帯
- ・2〜4年間無受診：67世帯
- ・5〜9年間無受診：16世帯
- ・10年以上無受診：2世帯

問 住民課
☎ 093・434・1848

運動不足を解消！ 気軽に気楽に運動開始！

ご自分のペースで好きな時間帯に1時間程度運動できる「気軽に気楽に運動開始！」を始めます。自分のペースで気軽に運動を始めようと思う方、試しに10回程度通ってみようかなと思う方、ぜひ、一度お試しください！

- 対 30歳以上の町民で、次の時間に可能な限り週1回程度参加できる方(先着10名)。
- 日 月・金13時〜17時、火・水13時〜17時
- 費 1回1時間200円
- ※12月中であればいつからでも開始できます。

問 パンジープファ健康増進室
☎ 093・436・5115
※※・①・②は受付できませんのでご了承ください。

空き家等実態調査実施のお知らせ

荻田町では11月25日から、町内各地区の空き家等の実態を把握するため、建物の外観調査を実施します。皆さんの地区に調査に伺った際は、ご協力をお願いします。

- 【目的】 荻田町の空き家等対策計画の策定および総合的な空き家対策の検討に必要な空き家住宅の実態把握のため
- 【内容】 空き家、危険家屋の実態調査を行い、空き家等に関するデータを整備します。
- 【対象】 空き家の可能性のある建物やその敷地
- 【期間】 11月25日〜令和4年1月末まで
- 【調査委託業者】 (株)ゼンリン(担当：坂本)

☎ 093・592・8100



「調査方法」調査員が建物や敷地の状態などを外観から調査し、写真撮影をします。

調査員は、ゼンリンのロゴ入りのユニフォームを着用し、町発行の顔写真入りの調査員証を携帯しています。

問 防災・地域振興課
☎ 093・588・1037

労働力調査 ご協力をお願いします

総務省統計局と福岡県では、毎月労働力調査を実施しています。この調査は我が国の失業率や雇用の実態を明らかにする大変重要な統計調査です。

- 調査対象の方のお宅に調査員が伺った際は、調査へのご回答をお願いします。
- ※調査員は必ず福岡県の調査員証を携帯しています。
- 【調査期間】 令和3年11月〜令和4年3月
- 【調査地区】 荻田町富久町2丁目一部
- 問 福岡県調査統計課
☎ 092・643・3186

令和4年4月入所をご希望の方へ 放課後児童クラブ入所のご案内



- 受付期間／12月8日(水)〜22日(木)
- 対象となる児童／①②の要件を満たす児童
- ①町内在住の小学生(低学年を優先)
- ②就労等の理由で、保護者が昼間家庭にいない児童
- 申込方法／各放課後児童クラブ(右表)に直接お申し込みください。ただし、与原小学校については、みどり幼稚園または役場生涯学習課にて申し込み手続きをしてください。
- ※申請者数が定員を超えた場合、児童の学年、保護者の勤務時間や同居親族の状況等により入所の可否を決定させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ※入所申請書・勤務等証明書等は荻田町ホームページから印刷できます。

▼各放課後児童クラブ

申し込み先	電話番号
荻田小学校	☎ 093・434・2601
馬場小学校	☎ 093・434・5288
南原小学校	☎ 093・434・3886
与原小学校	下記のいずれかにお電話ください
(みどり幼稚園)	☎ 0930・23・0333
(役場 生涯学習課)	☎ 093・434・2044
白川・片島小学校(白川保育園)	☎ 0930・23・1106

●問い合わせ／生涯学習課 ☎ 093・434・2044

**県税事務所
休日開庁のお知らせ**

県税の納付のほか、納税相談などもできます。
【休日開庁日】 12月12日⑧ 8時30分～17時
【問】 行橋県税事務所
 ☎0930・23・2258

募集

**多文化共生推進プラン
パブリックコメント募集**

刈田町では平成28年から外国人人口が大幅に増加し、多くの外国人が本町に在住しています。その中で、多様性を尊重し、地域社会の構成員として共に生きていくような多文化共生の地域づくりが求められています。
 つきましては、本町の多文化共生施策を総合的に計画していく指針として「刈田町多文化共生推進プラン」(案)を制定するにあたり、次のとおり意見募集を行います。
【募集内容】 刈田町多文化共生推進プラン(案)について
※プラン(案) は、刈田町ホームページまたは防災・地域振興課

ムページまたは防災・地域振興課で閲覧してください。

【募集期間】 12月16日⑩まで
【対象者】 町内在住・在勤・在学の方、町内に事務所や事業所をお持ちの方
【意見書の提出方法】 意見書様式を刈田町ホームページまたは防災・地域振興課で取得し、次のいずれかの方法で提出してください。
 ▼メール: bosai@kikinko.ke@town.kanda.jp
 ▼FAX: 093・436・3014
 ▼郵送: 〒800・0392 刈田町富久町1丁目19-1 防災・地域振興課
 ▼窓口持参: 平日8時30分～17時
【問】 防災・地域振興課
 ☎093・588・1037

**12月12日開催！
国際交流イベント**

外国人のみなさんが日頃見ている景色や感じていることを聞きに来てみませんか？日本人・外国人問わず、ごなたでもお越しください。
【日】 12月12日⑩13時～

場 刈田町立図書館

外国人から見た刈田フォトコンテスト
 外国人から見た刈田町をテーマにフォトコンテストを開催します。応募いただいた作品は図書館に掲示します。
 ☆「わたしのきもち」日本語発表会
 外国人のみなさん、刈田町に住んでいて日頃感じていることや自分の国の紹介などを日本語で発表してみませんか？
【問】 防災・地域振興課
 ☎093・588・1037

子育て

子どもひろば登録説明会のご案内
 子どもひろばへの参加を希望する児童の保護者は、必ず登録説明会にご参加ください。

ペットボトルキャップ回収実績の報告

皆さんからご提供されたペットボトルキャップは、福岡県内の㈱プラテクノマテリアルで、再生プラスチック原料として再資源化されています。同社はその売上から、刈田町が引き渡したペットボトルキャップ1キロ当たり10円をJCV(NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会)に寄付しています。

今回	引渡日	個数	数量(kg)	CO ₂ 発生抑制量(kg)
	10月20日	171,140	398	1,254
累計	引渡回数	個数	数量(kg)	CO ₂ 発生抑制量(kg)
	50	11,168,600	26,138	82,335

寄付を通じてペットボトルキャップ2キロ(約860個)が1人分のポリオワクチンになります。エコキャップは、公共施設等に設置しているエコキャップ回収ボックスに入れるか、50個ぐらいを透明か半透明の袋に入れて燃やせるごみの日に燃やせるごみの集積場に出してください。ご協力よろしくをお願いします。

【問】 環境保全課 ☎093・434・1834

さい。今回の登録説明会は、令和3年度(令和4年3月31日まで)参加分を対象とするものです。
【持】 印鑑・1人3000円(12月～3月分保険料及び登録料)
【減免対象者】 (1人2000円)は診療依頼書またはひとり親家庭等医療証をご持参ください。
【問】 生涯学習課
 ☎093・434・2044

修室(視聴覚室)
 ※馬場小・南原小ひろばは対象外です。
【持】 印鑑・1人3000円(12月～3月分保険料及び登録料)
【減免対象者】 (1人2000円)は診療依頼書またはひとり親家庭等医療証をご持参ください。
【問】 生涯学習課
 ☎093・434・2044

国民年金に加入中の方へ

国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

- 控除の対象/令和3年1月から12月までに納められた保険料の全額
 ※過去の年度分や追納された保険料も含まれます。ご自身の保険料だけでなく、ご家族(配偶者やお子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。
- 控除の方法/年末調整や確定申告の際に、令和3年中に保険料を支払ったことを証明する書類(国民年金保険料の領収証書など)の添付が必要です。令和3年1月1日～9月30日に保険料を納付された方には、10月下旬～11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られていますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収書を添付してください(令和3年10月1日～12月31日に、今年初めて保険料を納めた方については、翌年の2月上旬に送付される予定)。

●問い合わせ先/ねんきん加入者ダイヤル
 ☎0570・003・004 (ナビダイヤル)
 ⑨～⑫ 8:30～19:00、第②④ 9:30～16:00
 ※祝日(第②④除く)・年末年始は利用できません。

**11月は「ねんきん月間」
11月30日は「年金の日」**

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、公的年金制度について理解を深めていただく取り組みを行っています。この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか？

ねんきんネットでできること

- ①将来の年金見込額の試算
 - ②電子版「ねんきん定期便」の閲覧
 - ③受給に関する各種通知書の確認 など
- 詳しくはマイナポータルか日本年金機構のホームページ(右のQR)にログインしてください。



●問い合わせ/ねんきん定期便・ねんきんネット 専用電話 ☎0570・058・555

**申告前に申請してください！
障害者控除対象者認定書**

所得税・住民税の申告の際、身体障害者手帳などを持たない高齢者で、一定の要件を満たす方は「障害者控除」が受けられます。そのためには、事前に「障害者控除対象者認定書」を申請して、交付を受ける必要がありますので、控除の要件を満たす方は、認定書の申請をしてください。

- 控除の対象者/①～④の要件をすべて満たす方
 - ①町内在住の65歳以上の人(532.1.1以前生まれ)
 - ②障害者手帳の交付を受けていない人
 - ③所得税が住民税が課税されている人又はその扶養者
 - ④要介護や認知症の状態であり、その状態が継続する見込みのある人
- ※右表の区分により認定書の交付を受けられます。

- 認定書の申請方法/12月22日⑫までに①②を地域福祉課 高齢者福祉サービス担当に提出してください。
 - ①障害者控除対象者認定申請書(地域福祉課で配布)
 - ②障害者・特別障害者控除対象者認定用意見書(医師が作成)
- ※②の作成には医療機関規定の文書作成料等が必要です。令和3年分の確定申告等で控除対象となるには、令和3年中に障がい者控除対象者に認定されなければなりません。また、申請いただいても、認定基準に満たない場合は非該当となります。

控除区分	認定基準
障がい者	知的障がいの程度の判定基準(軽度・中度)
	身体障がいの程度の等級表(3級～6級)
特別障がい者	知的障がいの程度の判定基準(重度)
	身体障がいの程度の等級表(1級～2級)
	ねたきりの状態にあること(6ヶ月程度以上臥床し、食事・排便等の日常生活に支障のある状態)

●問い合わせ/地域福祉課 ☎093・434・1039

公民館講座

お申込み・問い合わせは各公民館まで。
 いずれの講座もマスクを着用してください。各講座（受付を含む）は、
 新型コロナウイルスの影響で、延期または中止になる場合があります。

申し込み・問い合わせ
 中央公民館 ☎ 093・436・0061 北公民館 ☎ 093・434・9000
 小波瀬 CC ☎ 0930・23・1000 西部公民館 ☎ 0930・23・8100

	講座名・内容	日時	対象・定員・費用など
中央	クリスマスアクセサリーキッズワークショップ♪ 好きなパーツを選びオリジナルアクセサリーを作ります♪アクセサリーデザイナーさんがていねいに教えてくれるので初めてのお子さんでも簡単にできます♪	12月18日① 10:00～12:00	対 小学生・中学生 定 8名 費 無料 材料代 800円（受付時前納） 持 なし 受 12月2日①～ ※ギフト用ラッピングプレゼントします！
小波瀬	干支人形づくり 来年の干支、寅のお人形を手芸でつくります♪ 講師は人形作家の元島美和子さんです。	12月15日② 10:00～12:30	対 一般男女 定 10名 費 無料 材料費 700円（受付時前納） 持 裁縫道具（針、はさみ）、毛糸針（あれば） 受 12月1日②～ ※応募者多数の場合は抽選です。
西部	年末の大掃除前に♪スッカリ片付け術講座 年末の大掃除に役立つ整理収納術を学び新年を気持ちよく迎えましょう。	12月15日③ 10:00～12:00	対 一般男女 定 10名 費 無料 持 筆記用具 受 11月30日③～
	冬の運動不足解消講座 ～第1弾・ストレッチポール～ 凝り固まった筋肉を気持ちよくストレッチして全身リラックス。姿勢の改善と体幹の安定性を引き出します。	12月16日・23日 1月6日・13日 (毎回④・全4回) 10:00～11:30	対 一般女性 定 10名 費 無料 持 飲料水、裸足または5本指靴下、運動のできる服装、あればヨガマット 受 11月30日④～ ※託児希望の方は、受付時にお申し付けください。（定員5名まで） ストレッチポールは交代で使用します。

【申し込みについて】申込は受付初日の9時から各公民館で行います。（先着順ではありません。9時の時点で定員超過の場合は抽選を行います。定員未満の場合は随時受付。電話仮受付は9時30分から）※無料託児は事前予約が必要。

ごみ・し尿収集 年末年始休みのお知らせ

■ごみ収集の休み

1月1日①～3日②

荻田エコプラントへのごみの直接持ち込み受付は12月30日③までです。

年末は混雑しますので、早めの搬入をお願いします。

ごみを放置すると、異臭がしたり動物に荒らされたりして苦情の原因になりますので、ごみ収集が休みの間はごみを出さないでください。

●問い合わせ／環境保全課 ☎ 093・434・1834

■し尿収集の休み

12月30日④・31日⑤・1月1日①～4日②

し尿収集の休み期間中の汲み取りはできません。

特に希望する日がある場合は、お早めに下記業者へ直接お申し込みください。

1月より、し尿収集業者の担当地域が入れ替わりますのでご注意ください。（荻田環境整備センターと荻田衛生社が担当している地区が入れ替わります）

●荻田環境整備センター ☎ 0930・25・9583

●荻田衛生社 ☎ 093・434・4531



まちの歴史講演会 史跡からみる 荻田の歴史



日 12月4日①
時 13時30分～15時

- 内容／荻田町の文化財の歴史について
講師：荻田町教育委員会 生涯学習課 古谷真人
 - 場所／荻田町中央公民館1階 第5研修室
 - 定員／15名程度（先着順。定員になり次第締切）
 - 費用／無料（下記まで事前にお申し込みください）
 - 問い合わせ／生涯学習課 093・434・2212
- ※新型コロナウイルスの影響で中止となる場合があります。その場合は電話でお知らせします。

シルバースマホ教室
 始めます（全4回）
 スマホの基本的な操作や日常に役に立つLINEアプリの使い方を一緒に学びませんか？
 令和4年1月～2月
 第2・4③13時30分～14時30分
 場 荻田町総合福祉会館
 対 荻田町在住の概ね60歳以上の方
 定 6名（先着順）
 費 2000円（4回分、テキスト代含む）

持 スマホ、筆記用具、飲み物、スリッパ
 申 12月20日④までに左記まで連絡してください。
 問 荻田町シルバー人材センター ☎ 093・435・3221
 成年後見制度セミナーin 小波瀬
 成年後見制度について興味・関心のある方、福祉・保健・医療に携わる方など、ごなためにもご参加いただけます。
 日 令和4年3月6日⑤13時～16時

場 クローバープラザ1階
 内 制度説明、活動報告、パネルディスカッション
 費 成年後見制度に関心のある福岡県民、福祉関係者等
 費 無料（定員100名）
 申 2月24日⑥まで
 問 福岡県社会福祉協議会 ☎ 092・584・7411
 みんなの広場
 ●第34回 北彩会絵画展
 北公民館の絵画自主クラブ「北彩会」が制作した作品を展示いたします。何卒ご高覧くださいませようご案内申し上げます。
 日 12月15日⑦～19日⑧10時～17時（19日は16時まで）
 場 荻田町立図書館ロビー
 問 北彩会（木崎） ☎ 0930・24・1746
 「みんなの広場」では、皆さんからの情報を募集しています。発行日の1ヶ月前までに、企画政策課（☎ 093・434・1921）まで原稿をお持ちください（字数は概ね1000字程度）。

とろ～りチーズの白菜スープ

冬になると野菜が甘くなったような気がしませんか？実は寒さで凍らないために糖分を蓄えて本当に甘みが増しているのです！そんな冬野菜の代表『白菜』は食物繊維やビタミンCが含まれており、腸内環境を整えたり免疫力の向上の手助けをしてくれます。そんな白菜の栄養をまるごと摂るには『スープ』が1番！あったかいスープでしっかり栄養をとりましょう！



73kcal、塩分2.0g

作り方 まずは下ごしらえから始めましょう！
 白菜を食べやすい大きさに細切り、玉ねぎは薄切り、ベーコンは短冊切りにする。

- ①鍋にカットした材料とAを入れ、ふたをして中火にかける。
- ②沸騰したら弱火にし野菜がやわらかくなるまで煮る。
- ③煮込んだら塩こしょうで味をととのえ器に盛り、チーズを入れパセリを散らして完成！

材料（1人分） 白菜：1/8個、玉ねぎ：1/2個、スライスベーコン：4枚、A（水：4と1/2カップ、固形コンソメ：2個、みりん：大さじ2）、塩こしょう：少々、ピザ用チーズ：適量、パセリ：お好みで



・くらしに関する相談（新型コロナウイルスの影響で中止または延期になる場合があります）

相談	内容	担当	日時	場所
行政相談	行政に対する要望や苦情	企画政策課 ☎093・434・1921	12月22日⑧ 13:30～16:00	三原文化会館 1階小会議室
くらしの困りごと	家計や就労、生活全般に関する相談	くらし・しごと・家計 困りごと相談室 ☎0930・26・7705	随時相談受付 月～金 9:30～17:30	まずはお電話ください。
心配ごと相談	民生委員・行政相談員による相談	刈田町社会福祉協議会 ☎093・434・3641	毎週⑨ 9:30～11:30	パンジープラザ

・障がいや介護に関する相談（新型コロナウイルスの影響で中止または延期になる場合があります）

相談	内容	担当	日時	場所
補聴器相談	補聴器購入を考えている方など 補聴器の利用に関する相談	地域福祉課 ☎093・434・1039	12月14日⑨、21日⑨ 15:00～16:00	パンジープラザ
身障者 心配ごと相談	身体障害者福祉会員による相談	刈田町社会福祉協議会 ☎093・434・3641	毎月第1⑨ 13:30～15:00	パンジープラザ
介護ホッと相談	介護者の会「なの花」による相談	刈田町社会福祉協議会 ☎093・434・3641	今年度は予約制です	パンジープラザ

・子育てに関する相談（新型コロナウイルスの影響で中止または延期になる場合があります）

相談	内容	担当	日時	場所
ひとり親家庭等 サポート	就業支援や養育費相談	ひとり親家庭サポートセンター ☎0948・21・0390	▷月～金 9:00～17:00 ▷土・第1、第3日 9:00～16:00	まずはお電話ください。
子育て女性の 就職支援相談	要予約（2名まで）	県子育て女性就職支援センター ☎093・533・6637	毎月第4日⑩ 10:00～12:00	行橋市男女共同参画センター ～2階

・高齢者語らいの場（新型コロナウイルスの影響で中止または延期になる場合があります）

サロン	内容	担当	日時	場所
すてきにマンデーサロン	体操や脳トレを実施。参加者はマスク着用、自宅検温を。新規参加者の方は事前にお問い合わせを。	地域福祉課 ☎093・434・1039	毎週⑧ 11:00～12:00	中央公民館2階
すてきに火曜日サロン	来年度『干支・とら』づくり（創作粘土） （講師：八並順子さん）	刈田町社会福祉協議会 ☎093・434・3641	12月21日⑨ 10:00～12:00	小波瀬コミュニ ティセンター

相談 一人で悩まず、お気軽にご相談ください!秘密は守ります

地域における「特設相談所」の開設

離婚・相続・家庭内のもめごと・隣近所とのトラブル・学校や職場におけるいじめ・差別など、悩みや困りごとがあれば、一人で悩まずに、どのようなことでもご相談ください。事前の予約は必要ありません。相談は無料で、秘密は固く守られます。

- 相談日／12月1日⑨ 10時～15時
- 場 所／三原文化会館1階小会議室
- 相談員／刈田町人権擁護委員
- 問合せ／福岡法務局行橋支局 ☎0930・22・0476

県内一斉無料電話相談

12月4日～10日までの1週間は「第73回人権週間」です。そこで、12月5日⑨に県内一斉無料電話相談を実施します。家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別など、悩みや困りごとがあったら、どんなささいなことでも、一人で悩まずお電話ください。人権擁護委員と法務局職員が、無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

- 相談日／12月5日⑨ 9時～17時
- 相談電話／☎0120・889・405（0120はやくよーご）



消防本部からお知らせ

問い合わせ 刈田町消防本部
☎093・434・0119 FAX 093・434・5236

ヒートショックにご用心

『ヒートショック』とは、室温の急激な変化によって血圧が急激に上昇・下降したり、脈拍が早くなったりする状態のことです。特に高齢者は、血管がもろくなっているうえ、血圧の上昇幅が大きく、脳出血などを起こしやすくなります。入浴効果で全身の緊張が解けることにより起こる、急激な血圧低下も危険で、意識消失を起こしたり、狭心症、心筋梗塞、脳梗塞を引き起こす原因にもなります。これから寒い日が続きますが、家族で協力しあい、身近な生活に潜む危険、『ヒートショック』を未然に防ぎましょう！

●高齢者の入浴事故を防ぐ安全対策

- ①シャワーでお湯はり ②日没前の入浴
 - ③熱すぎない湯温設定 ④食後や飲酒時は避ける
- ※飲酒時や食後1時間以内の入浴は避けましょう。

住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器により、火災を早期に発見し被害が最小限に抑えられた事例が町内でありました。その事例では、仏壇のろうそくに火をつけたことを忘れ、別室でテレビを見ていたところ、住宅用火災警報器の鳴動に気付き水バケツにて初期消火を行い、被害を最小限に抑えられました。みなさんも住宅用火災警報器を設置して、火災の被害を未然に防ぎましょう！



●住宅用火災警報器の設置場所は？

- ・すべての寝室
 - ・階段の上（寝室が2階以上の階にある場合）
- ※寝室や階段の上には煙式の警報器を設置してください。
※義務ではありませんが、火気を使用する台所にも設置をお願いします。



消費生活相談コーナー

問い合わせ 消費生活相談窓口
☎093・434・3352（月・水・金 9時～17時）

10月の相談件数 22件

インターネット通販トラブルに注意!!

ネットでほしい商品を販売しているサイトを見つけたが、支払い方法が「代金先支払いの現金振込み」しか選択できませんでした。振り込んでも大丈夫でしょうか？（30代女性）



■相次ぐネット通販のトラブル

刈田町では今年度、10月までにインターネット通販に関する相談が34件寄せられ、依然として高止まりの傾向にあります。相談者からは「健康食品や化粧品は初回のみの商品と思ったら定期購入だった」、「商品が届かない」、「商品は届いたが、注文したものと異なる」、「一見して安物や偽物と思われる商品が届いた」、「代金を支払ったが通販サイトと連絡が取れない」など様々な相談が寄せられています。

■代金を支払う前に確認すること

通信販売の場合はクーリング・オフ制度がありません。一旦支払った代金を取り戻すのは困難ですので、代金を支払う前に次のこと（右上）を必ず確認しましょう。

●代金支払い前のチェック項目


- ・契約内容や規約
- ・サイトに販売業者の名称、住所、電話番号の表記の有無
- ・日本語が不自然ではないか
- ・支払いが前払いの銀行振り込みしかできない
- ・振込口座の名義が個人名義ではないか

特にダイエットなど、身体的コンプレックスの改善をうたうサイト内の広告画像をクリックすると販売業者のサイトに移動する広告などには要注意です。その広告には初回価格が「安い」、「お得」などの宣伝があり、規約をよく読まずに申し込んで定期購入だったという相談が数年前から増加しています。定期購入の場合、購入回数が指定されており、その回数前に解約しようとしても販売業者は応じてくれないことが大半ですので、必ず購入や解約条件などの規約を確認しましょう。


すこやか写真館

1歳の誕生日を迎えた
かわいい赤ちゃんの写真です。

11月生
HAPPY FIRST
BIRTHDAY



うた
木村 唱ちゃん
2日・荻田
いつも沢山の笑顔と幸せを
届けてくれるうーちゃんが
みんな大好きだよ♡



ことか
中山 詩栞ちゃん
5日・葛川
1歳のお誕生日おめでとう！
これからも素敵な笑
顔をたくさん見せてね♡



とあ
村上 青愛くん
25日・神田町
いつもニコニコ笑顔で
可愛いとあくん♡すく
すくと育ってね♡



えま
松浦 愛菜ちゃん
17日・与原
いつも笑顔をありがと
う！にこにこ元気に大き
くなってね！

●赤ちゃんの写真募集中／11月の満1歳の赤ちゃん写真を募集しています。お子様の氏名・誕生日、住所、連絡先、メッセ
ージ（30字程度）と一緒に、12月24日⑤までに下記へ持参または郵送してください。
〒800-0392 荻田町富久町1-19-1 荻田町役場 企画政策課 ☎093・434・1921

一人一人が主役で一人一人が輝く片島小

片島小学校(小規模特認校)の 入学(転学)児童を募集しています!

「小規模特認校制度」とは、荻田町教育委員会の指定を受け、町内全域どこからでも片島小学校に通うことができる制度です。片島小学校の特色ある教育活動に魅力を感じ、ここで学んでみたいという方を何年生からでも受け入れています。入学・転学手続きは、下記まで電話でお問い合わせください。



ICT機器を活用した指導、地域の自然や文化に根差した学習を行っています。

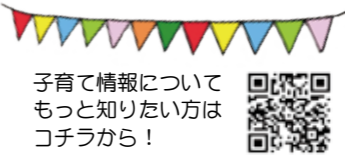
●問い合わせ／荻田町役場 教育総務課 ☎093・434・1998 荻田町立片島小学校 ☎0930・22・2495



片島小はこんな学校です!

- か 可能性を伸ばし
- た 互いの良さを認め合い
- し 少人数だからこそできる
- ま 学びがたっぷりの学校

子育て中のママ・パパたちへ/ 子育ての情報



子育てひろば・子育て講座 子育て支援センター ☎093・435・3515

	対象	日時	内容	備考
ひろば	0歳児 (びよびよ)	12月13日⑤ 12月27日⑤ 10:30~11:30	身体測定、あやし歌・わらべ歌あそびなど	新型コロナウイルス感染防止のため、 人数制限を設け、予約制で開催します。 ♪予約：11月25日⑤から電話受付(先着順) ♪持参品：飲み物、バスタオル(0歳児)
	1歳~未就学児 (さくらんぼ)	12月 2日⑤ 12月 9日⑤ 12月23日⑤ 10:30~11:30	誕生会・ミニお話し会 ままごと遊び コーナー遊び	
	0歳~5歳	12月16日⑤ 10:30~開演	クリスマスファミリーコンサート	
講座	生後2~6ヶ月頃 までの 赤ちゃん和妈妈	12月 8日⑤ 10:30~11:30	「ベビーマッサージ」 Peaceful Communication 認定 ベビライフコミュニケーター 緒方綾花先生	♪持参品：バスタオル1枚、飲み物
	1歳~5歳までの お父さんとママ	12月22日⑤ 10:30~11:30	「親子で楽しくリミック」 リミック指導員：神田美香恵先生	♪持参品：汗拭きタオル、飲み物 ♪動きやすい服装で!お子さんは裸足で活動します

※ひろば、講座の詳細は、ホームページのさくらんぼ通信12月号でご確認ください。
※新型コロナの影響で、ひろばや講座が中止になる場合があります。ひろばや講座に参加する時は、マスクの着用をお願いします。

赤ちゃん相談・健診など 場所・問い合わせ パンジープラザ ☎093・436・5115

種類	対象	日時
赤ちゃん健康相談	12月 7日⑤ ※前日までに 予約願います	受付9時30分~10時 【持参品】バスタオル・おもちゃ・親子(母子)健康手帳 感染拡大予防のため、次の方はご来所を控えて頂きますようお願いいたします。 ○お子さんや家族に発熱(37.5度以上)や風邪症状、倦怠感や息苦しさがある場合 ○下痢や嘔吐など、感染症が疑われる場合 ○新型コロナウイルス感染症が疑われる方と濃厚接触があった場合(ご家族も含む)
4ヶ月児健診	12月 8日⑤	時間帯は個別に通知します。 対象者には事前に通知します。通知一式をご持参ください。 対象月が不都合な方はパンジープラザにご連絡ください。
7ヶ月児健診	12月16日⑤	
1歳6ヶ月児健診	12月15日⑤	
3歳児健診	12月 1日⑤	

※新型コロナウイルスの影響で中止になる場合があります。

令和3年度 児童虐待防止月間標語

189(いちはやく)「だれか」じゃなくて「あなた」から

虐待されている子どもを見つけたら、下記にご連絡ください!

●全国共通ダイヤル ☎189(いちはやく)
近くの児童相談所につながります

●パンジープラザ(子育て・健康課) ☎093・436・5115

緊急の場合は、ためらわず110番通報を!!



苜田小で人権の花運動感謝式 ひまわりの種を大空へ飛ばしました

苜田小学校で、11月5日に人権の花運動感謝式が行われました。同運動は児童が協力してひまわりの種を育てることで、相手の立場を考えて協力しあうことや感謝することを理解してもらうために実施。感謝式では、行橋人権擁護委員協議会の皆さんが「ひまわりを育ててくれてありがとう」と児童へ感謝を述べました。続いて校庭に出て、ひまわりの種とメッセージをエコ風船に結び、掛け声とともに大空へ飛ばしました。



町の環境美化を推進 株式会社洗成と道路サポート協定締結

株式会社洗成(コウセイ)と苜田町が、11月10日に苜田町道路サポート協定を締結しました。同協定は、清掃活動等の社会貢献活動を行う企業・団体に、町がゴミ袋等の支給を行い、協働で町の環境美化を推進するもの。調印式に出席した同社の平井雅崇代表取締役は「活動を通じて町発展に貢献できるよう取組みたい」と意欲を語りました。同社では年3回程度、富久町2丁目地内周辺道路約310メートルの除草活動等を行う予定です。



TOTOプラテクノ(株)苜田工場 地域住民の迅速避難のためゲートを新設

津波などの災害発生時に、避難場所として工場の一部を提供しているTOTOプラテクノ(株)苜田工場が、近隣住民が避難をより迅速に行えるように、避難場所に通じる新しいゲートを10月に新設しました(写真下)。このゲートの新設により、近隣住民の避難経路が最長で約350m短縮され、より速やかな避難が可能となりました。

も地域区民の安全をより一層確保したいという思いから、今回のゲート新設が実現。ゲートの進入口には緩やかな傾斜がつけられており、車いすの利用者でも安心して避難できる工夫も施されています。

10月14日には、同区から同工場への感謝状贈呈式が行われ、山内区長は「ゲートのおかげで区民が速やかに避難できるようになった。とてもありがたかったです」と述べ、二宮憲治工場長(写真上・中央)は「地域に貢献できて従業員も大変喜んでいきます」と話しました。

まちの話題

KANDA TOWN TOPICS

徘徊高齢者への声かけ訓練を 地域の関係団体が協働で開催

「苜田町徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業に関する協定」を締結している団体が、11月5日に徘徊高齢者等発見時の声かけ訓練を行いました。訓練には、行橋警察署、区長連合会、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会、苜田町が参加。寸劇などを通じて、徘徊高齢者発見時の注意点などを学びました。参加者は「寸劇は具体的で大変参考になった」「地域で実践してより住みやすい地域にしたい」などと話していました。



苜田ロータリーが白石海岸を清掃 豊前海海岸一斉清掃プロジェクト

苜田、行橋、行橋みやこ、豊前、豊前西、田川の各ロータリークラブが企画した「豊前海海岸一斉清掃プロジェクト」が10月17日に開催され、苜田ロータリークラブの会員の皆さんが、白石海岸の清掃活動を行いました。同プロジェクトは、豊前海の豊かさを次世代に伝えていくことを目的に実施。苜田工業高校インターアクト部の生徒や有志の皆さんも参加し、空き缶やペットボトルなどを拾い集めました。



まちの話題

KANDA TOWN TOPICS

等覚寺の秋の味覚や自然を満喫 「等覚寺棚田まつり」開催

等覚寺地区の秋まつり「等覚寺棚田まつり」が10月24日に開催され、多くの来場者で賑わいました。来場者は、等覚寺で収穫されたソバ粉を使った手打ちソバを食べたり、スタンプラリーや味噌詰め体験、つきたての餅のふるまいや手作り緑日などのイベントを楽しんだりしていました。棚田には、満開となったコスモスや旅する蝶「アサギマダラ」、今年新たに「どこでもドア」も設置され、写真を撮るなど秋の等覚寺地区を満喫していました。



小波瀬コミュニティセンターで エコ出前講座を開催しました

10月8日、小波瀬コミュニティセンターの公民館講座で、福岡県地球温暖化防止活動推進員の松岡麻利子さんが「私達にもできる減CO2! ~SDGsに挑戦~」をテーマに、エコ出前講座を行いました。SDGs17の目標のうち「13.気候変動に具体的な対策を」を中心に講義。自家用車より徒歩や自転車、公共交通機関の使用を優先することや、生ごみに含まれる水分を良く切るなど、参加者がすぐに実施できるごみ減量方法を紹介しました。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS × KANDA

ゴール4「質の高い教育をみんなに」



しかし、途上国では学校が近くにない、学校はあっても先生がいない、学校に通うお金がないなどの理由で十分な教育を受けることができない6～14歳の子どもが

これからの世界を担う子どもたちが平等に質の高い教育を受けることは、将来的なSDGsの達成のためにも必要不可欠であり、教育はすべての課題解決の基本となるものと言っても過言ではありません。

1億2000万人以上いると言われています。特に差別や習慣、貧しさのために女性が教育を受ける機会は男性に比べて少なく、世界で読み書きができない人のうち約3分の2は女性です。

日本では義務教育制度が整備されていることもあり、17あるSDGsのゴールの中でこのゴールは達成しているという評価がされていますが、全く課題がないわけではありません。子どもの学力や教育レベルの低下、不登校生徒の増加は先進国において問題視すべき課題です。

苅田町の取り組みは？

時代背景に沿った教育環境の整備

苅田町ではグローバル化に対応した教育環境づくりの推進として、小中学生の英語力の向上を図るため、外国語指導助手(ALT)を各小中学校に配置する事業などを行っています。小学校1年からのALTによる外国語教育は、グローバル化が加速する現代において将来的に活躍できる人材の育成のみならず、外国の文化や習慣など異文化交流に対する理解を深めることにも貢献します。また、ALTのネイティブな英語を聞いたり、実際に会話をしたりすることは、英語をより身近に感じさせ、「英語を話せるようになりたい」というモチベーションを高めることにも繋がります。(QRコードから苅田町HPのALT紹介ページをご覧ください)

子ども達の個別最適な学びを保障するGIGAスクール構想の実現等、今後も社会情勢に応じた適切な教育環境の整備に取り組み、「質の高い教育」を提供し続けます。



わたしたちにできることは？

教育問題について考え、その取り組みの小さな一歩として、次のようなことから始めてみませんか？

- 教育課題に関心を持ち、本やインターネットなどを活用して、世界の現状を知り、「何ができるか」を考える。
- 学習支援など教育関連のボランティアに参加する。
- 教育支援活動をしている団体に対し、募金をしたり、文具や教材などの寄付をしたりする。

みなさんのSDGs活動紹介

福岡県地球温暖化防止活動推進員

松岡麻利子さん



次世代のために環境教育を実施

福岡県からの委嘱で11年前から福岡県地球温暖化防止活動推進員として活動している松岡麻利子さん。松岡さんはこれまで、保育園や小学校などで計60回の環境教育(エコ出前授業)を行ってきました。実際に授業を受けた与原小学校の5年生は、地球温暖化などそれぞれが関心を持ったテーマについて新聞を作成。「今伝えなければ…」という松岡さんの思いは、着実に次の世代へ引き継がれていくことでしょう。

「地球環境の改善のためには、まず現状を知って、一人ひとりが生き方や生活を振り返り、自分にできる範囲で行動に移すことが大切です」と語る松岡さん。今後も次世代に素晴らしい環境を残すため、諦めることなくできることを続けていきます。

としょかん通信

本館 ☎ 093・436・0946

開館 9:30～17:30 (※金は19:00まで)

分館(西部) ☎ 0930・23・8100

開館 9:30～13:00 / 14:00～17:30

図書館ホームページ



図書館にある本や資料等の検索・予約ができます。

お知らせ 年末年始は20冊貸し出します

年末年始の休館(12/27～1/5)に伴い、12月14日⑩～12月26日⑩の期間中、本と雑誌あわせて20冊まで貸出できます。どうぞご利用ください。

なお、AV資料は3点までです。

※休館日に本を返却される方は「本のポスト」をご利用ください。

AV資料、相互貸借の資料はカウンターまでご返却願います。

「本のポスト」は本館、西部公民館分館、北公民館、小波瀬コミュニティセンターにあります。



新サービス 電子図書サービス

苅田町立図書館では、電子図書サービスを行っています。苅田町在住、在勤、在学の方が利用できます。スキマ時間やおうち時間を、電子図書を借りて楽しんでみませんか？

パソコンやスマホでURL (<https://kanda-library.overdrive.com>)

または右のQRコードからアクセスしてください。

(10月末現在、登録者数1029名 貸出冊数10615冊です)



本の紹介 今月の新刊本・おすすめ本

国立競技 Construction
共同通信社/河出書房新社



東京オリンピックのメインスタジアム・国立競技場の着工から完成まで24時間×1137日の記録を写真で追う。人にやさしく、自然と調和するその姿に感動する一冊。

時給最低賃金 私のせい？
国会議員に聞いてみた

時給はいつも最低賃金、これって私のせいですか？
和田静香/左右社

私達は、今まで経験したことのない不安な時代を過ごしています。就職難や人口問題、コロナ禍からの経済不安。その不安を直接国会議員にたずねて話を聞いています。

図書館カレンダー 12月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■ 夜間開館

■ 休館日

12月の図書館の催し

おはなし会

○ Jason's ストーリータイム
2日⑩ 11:00～(乳幼児～)

○ はらぺこあおむしのおはなし会
4日⑩ 14:00～(乳幼児向け)

○ 図書館員のおはなしタイム
11日⑩ 14:30～(未就学児～)

○ にじいろスマイルのおはなし会
15日⑩ 11:00～(乳幼児向け)

○ おはなしハンパティ(むかしばなし)
18日⑩ 14:30～(小学生から)

図書館シネマ

「不滅の恋 ベートーヴェン」

5日⑩ 14:00～

※予約不要・参加費無料。マスクを着用(2歳以下不要)。コロナ感染状況によっては中止になることがあります。図書館へお尋ねください。



都会の異界
高橋弘樹/産業編集センター

東京23区の島に暮らす島民の悲喜こもごも。東京とはいえ、そこはもう「異界」。東京に行く機会があったら、ぜひ足を延ばして行って欲しい「島々」の巡礼。

- 12月の特設コーナー 一般:「年末おたすけ隊」 / 児童:「クリスマスがやってくる！」

苅田町 Anniversary 10th イルミネーション

～ With you とどけよう、気持ちはずむ私たちの世界～

2021.12.3 ▶ 2022.2.8

会場 JR 苅田駅前 **点灯式** 12.3 (金) 17:30～18:00

JR 苅田駅前の冬の夜空を彩るイルミネーション。今年でこのイルミネーションも10回目をむかえ、苅田町の冬の風物詩として毎年たくさんの方に楽しんでいただいています。

新型コロナウイルスの影響が続いている中、このような時だからこそ、苅田の冬の夜空とみなさんの心を明るく照らしたいと、今年も苅田工業高校の生徒をはじめ、多くの町民の方々や企業の方々に、ご協力をいただきながら準備を行いました。ぜひ、点灯期間中に苅田駅に足をお運びください。

また、苅田駅前とともに、今年も西日本工業大学の小波瀬キャンパスにも、大学生の手によるイルミネーションが1月末まで点灯されています。こちらもおわせてお越しください。

飲食店をみんなで応援! 観ないと! 食べないと! 呑まないと!

「豊玉姫3ないとチケット」キャンペーンも同時開催!

町内の飲食店で利用できるお得なサービスチケットをゲットしよう!

今年も苅田町イルミネーションの点灯期間中、苅田駅前でのイルミネーションをバックにスマホなどのカメラで自撮りをし、その写真を協賛店に見せいただくと、町内の飲食店で使えるお得なサービスチケットをゲットすることができます。キャンペーンの詳細や協賛店については、下記までお問い合わせください。

※チケットは枚数に限りがあります。なくなり次第終了となりますので、予めご了承ください。

問い合わせ 苅田町観光協会 ☎ 093・434・5560

詳しくはこちらから

苅田町観光協会

検索

